

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立矢向小学校
校長 工藤 雅彦

緊急事態宣言の発令に伴う市立学校における一斉臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「市立学校における一斉臨時休業についてのお願い」で、一斉臨時休業が4月20日までとお知らせしましたが、この度の緊急事態宣言を受けて、県の教育委員会から、県内市町村の公立学校の対応について要請がありました。これを踏まえて、横浜市立学校では一斉臨時休業期間を5月6日まで延長することとなりました。なお、その間「緊急受入れ」「校庭開放」は実施しますが、「登校日」については当面の間、実施を見合わせますので、ご承知おきください。

臨時休業期間

4月8日（水）から5月6日（水）まで

- ※ 上記休業期間中は、特設クラブ等も実施しません。
- ※ 一斉臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

緊急受入れ

- 1年生… 4月8日（水）～4月10日（金）は8：15～12：10
4月13日（月）～5月1日（金）は8：15～13：30（弁当持参）
- 2～4年生… 4月8日（水）～4月10日（金）は8：15～12：10
4月13日（月）～5月1日（金）は8：15～14：30（弁当持参）
（土・日・祝日を除く）

1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭で

の対応が困難な場合についてのみ、「緊急受入れ」を実施します。

- 緊急受け入れカードは、受け入れ初日にご提出ください。
- 1年生は、原則として門まで、保護者等の送迎をお願いします。
- 各自、学習に必要なものと健康観察票を持たせ、マスク着用をお願いします。
- 体調が悪い場合は緊急受け入れはできません。必ず健康観察票に記入の上、ご確認ください。なお、5月1日以降の体調については、記入欄がありませんので、4月の健康観察票の裏面お空いたスペースにご記入ください。
- 12：10で終わる場合、弁当は必要ありませんが、下校後、放課後キッズクラブや学童に行くお子さんについては弁当を持たせてください。
- ※上記以外で、障害などにより1人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。

校庭開放

緊急受入れと同日です。(雨天中止)

1、2年生は 9:00～10:20、3、4年生は 10:30～11:50、5、6年生は 13:00～14:20

開門は開始直前の15分前からです。

全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。

○汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、健康観察票を持たせ、マスク着用をお願いします。

○1年生は、緊急受け入れ同様、原則として、門まで保護者等の送迎をお願いします。

家庭学習

○先日学年だよりでお知らせした内容に加え、次の学習もお勧めします。

- ・動画視聴（横浜市教育委員会 HP より）→（4月7日配布文書・矢向小 HP 参照）
- ・はまっこ学習ドリル→（4月7日配布文書・矢向小 HP 参照）
- ・読書
- ・昨年度の学年のドリル等

その他

○4月14日、17日の登校日に提出する予定だった家庭学習やプリント等は、休業明けの登校日（未定）に持たせてください。

○4月に予定されていた家庭訪問については、家の場所の確認と通学路の点検を、地域パトロールという形で休業期間中に実施いたします。

○お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は、ご連絡（電話 矢向小学校 581-4672）ください。

○5月7日（木）以降のことは後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ等でも最新の情報をご覧ください。

